

研究資料

新出の住吉廣行筆「酒呑童子絵巻」

(ライプツィヒ民族学博物館蔵) について

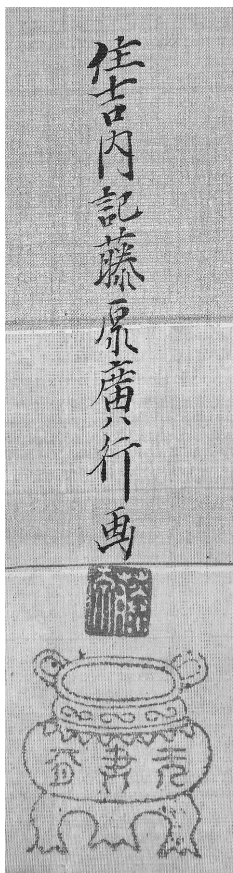
江村 知子

ドイツ・ザクセン州国立博物館群の一つであるライプツィヒ民族学博物館 (GRASSI Museum für Völkerkunde zu Leipzig) は、一八六九年設立、世界中の文化財約二〇万点を収蔵し、その中に日本の美術工芸品も含まれている。ここに紹介する「酒呑童子絵巻」は明治十〇五年(一八七七)〜八二(一九一三)に来日していたドイツ人医師ハインリッヒ・ポート・シヨイベ(一八五三〜一九二二)の旧蔵品であったことが伝えられているが、これまでほとんどその存在が知られていなかった⁽¹⁾。全六巻、詞書五〇段、絵四九段からなる絹本着色の荘厳な絵巻で、保存状態も良好で、惜しみなく使われている極彩色の絵具も健全な状態を保っている。第一・二・四・五巻の巻末には、「藤原」白文方印と、「无畫期」朱文鼎印が捺されており(挿図1)、第三・六巻の巻末には、これらの二印とともに「住吉内記藤原廣行画」の款記があることから(挿図2)、この絵巻が住吉廣行(一七五五〜一八一二)によって描かれたことがわかる。「住吉流從始祖画伝由緒書」⁽²⁾によれば、住吉廣行が天明六年(一七八六)に、徳川家第十代將軍・家治の養女であった種姫(一七六五〜九四)が、紀州徳川家第十代藩主・治宝(一七七二〜一八五三)に嫁いだ際の嫁入り道具として酒呑童子絵



挿図1 住吉廣行筆「酒呑童子絵巻」第1巻巻末 印章

巻六巻を描いたとされ、本作品がそれにあたる可能性が考えられる。第三巻と第六巻に落款があることから、この絵巻は前・後編三巻ずつで構成する意図が制作当初からあったと推測され、その内容は前半で酒呑童子が生まれた経緯と鬼になるまでを表し、後半で勅を受けた源頼光によって酒呑童子が成敗され平和な世の中が訪れるという様子が描かれる。後半三巻は狩野元信筆「酒傳童子絵巻」(サントリイ美術館蔵)など狩野派の作例との共通点も散見される。本作品は著名な物語に、鬼が鬼となるまでの経緯を前半として加え、鬼退治の物語を完備させたような構成となっている。前半の物語は、「伊吹童子」⁽³⁾にも共通点が見出せるが、六巻構成の絵巻物が本作品より前に存在していたかどうかは定かではない。一方、本作品から派生したと考えられるのが、廣行の子の住吉弘尚(一七八一〜一八二八)が描いた「酒呑童子絵巻」(根津美術館蔵)八巻である(以下、根津本)。六巻と八巻という違いはあるが、合計四九段の絵で構成される点は共通し、詞書、図様とも多少の相違点はあるものの、全体的には共通点が多く、本作品と根津本⁽⁴⁾には密接な関係があった可能性が高い。ただし、本作品が天明六年に制作されたとする⁽⁵⁾と、弘尚は当時五歳にあたるため、直接模写したとは考えにくく、詳細な縮図の存在がうかがわれる。なお根津本は、加賀前田家に伝来したことが売立目録によって確認できる⁽⁵⁾。また本作品の詞書は、前半と後半で筆跡が異なり、二人の人物によって揮毫されたことが推測される⁽⁶⁾。詞書筆者について、後半については、廣行らが絵を描いた「東照宮縁起絵巻」(名古屋東照宮蔵)の詞書筆者⁽⁷⁾で、幕府の書道師範であった森尹祥が想定される。詳細は稿を改めて考察を行う予定である。本作品は日本国内において初めて紹介する作品であるため、各巻各段の概略と詞書の翻刻を示す。



挿図2 同 第6巻巻末 落款・印章

●住吉廣行筆「酒吞童子絵巻」(ライプツィヒ民族学博物館蔵)の概略

【第一巻】

・第一段

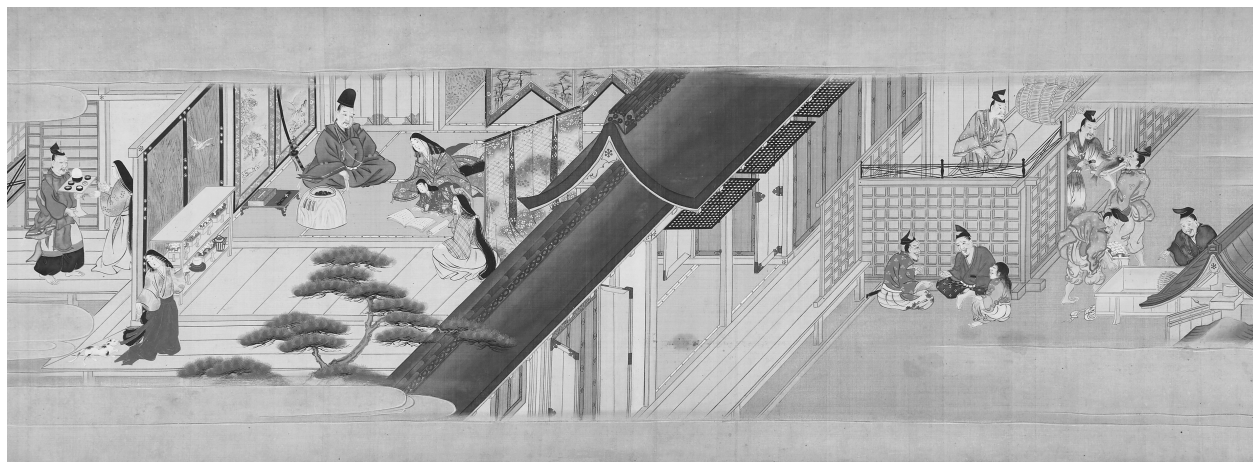
この国は慈悲にあふれた神の国であり、平和な世の中であったが、嵯峨天皇(在位八〇九〜一三三)の頃、比叡山延暦寺に怪しい稚児が現れ、世の中に災いをもたらしていた。この稚児は伊吹明神が近江の郡司の娘に産ませた子供であるが、伊吹明神はもともと出雲の八岐大蛇であった。イザナギノミコトの御子であるスサノオノミコトが天下り、出雲を通りかかったところ、山中から人々の泣く声がするたため、スサノオノミコトは不審に思い、訪ねてみると、国神のアシナヅチとテナヅチの老夫婦がおり、娘のイナダヒメが今宵、恐ろしい八岐大蛇の生贄となろうとしていることが語られる。絵は垂髪の若い青年姿のスサノオノミコトが山中を進む様子、辿り着いた家でアシナヅチの話の聴くスサノオノミコト、泣きくれるイナダヒメと老婆姿のテナヅチが表される。

・第二段(図版二)

スサノオノミコトは自らが八岐大蛇を退治したらイナダヒメを娶らせてほしいと申し出て、老父母は娘の命が助かるならばと承諾する。スサノオノミコトは大量の酒を用意し、壺の中にその姿が映るようにイナダヒメを祭壇に座らせる。やがて八岐大蛇が現れ、生贄は壺の中にあると思い、八千石余りの酒を飲み干す。八岐大蛇が酔い伏せたところを、スサノオノミコトは佩刀していた宝剣で斬り刻み、その尾の中から剣を見出す。この剣を天叢雲と名づけ天に捧げ、この剣が三種の神器の一つとなっていることが語られる。絵は山間の川のほとりに、酒壺八個が置かれ、その上方に設えた祭壇に座すイナダヒメが十二単のような装束で表され、山陰から剣を構えるスサノオノミコト、川の上流から姿を現す八岐大蛇が描かれる。酒壺の中には、イナダヒメの顔が映り込んでいる。

・第三段

スサノオノミコトとイナダヒメは出雲八重垣に住むようになり、神となった。その後八岐大蛇のなき魂は近江の伊吹山に宿り、様々な災いが絶えなかつたため、伊吹明神として鎮め祀ることにより、悪霊は穏やかになった。絵は山間の川に架けら



挿図3 同 第1巻第4段

れた橋、鳥居と社殿が表され、参詣者らしい三人の男性たちが描かれる。

・第四段(挿図3)

近江、須川の郡司は、四十歳になるまで子宝に恵まれなかったが、ようやく待望の娘が生まれ、その美しさから玉姫と名づけ、将来は帝か摂政に嫁がせようと、深窓の姫君として大切に育て、十六歳になるまでその姫君の姿を垣間見る者はなかった。絵は富み栄える郡司の邸宅が表され、門口では食事の支度をする家来たち、室内では郡司夫妻に囲まれ、幼い玉姫が草紙を読む様子が描かれる。

・第五段

玉姫は琵琶湖の美しい風景の見える部屋に住み、姫を慕う者などが近づかないように家来たちは厳重に警護していたが、どこからともなく優美な貴公子が玉姫のところに通うようになって三年が経過していた。ある夜、乳母が玉姫の寝所に男がいることに気づき、中を伺っていると、二人の会話から玉姫がその男の子を身籠っているという。乳母は狼狽して玉姫の母に事の次第を告げ、事態が発覚する。絵は美しい調度品で飾

られた玉姫の寝所で後ろ姿の男性が添い寝する様子を、几帳、屏風ごしに垣間見る玉姫の母と乳母が表される。部屋の外側には桜の咲く庭、すやり霞のたなびく琵琶湖の風景が幻想的に描かれ、帆掛船、唐崎の松、浮御堂など琵琶湖の景物が添えらる。

・第六段

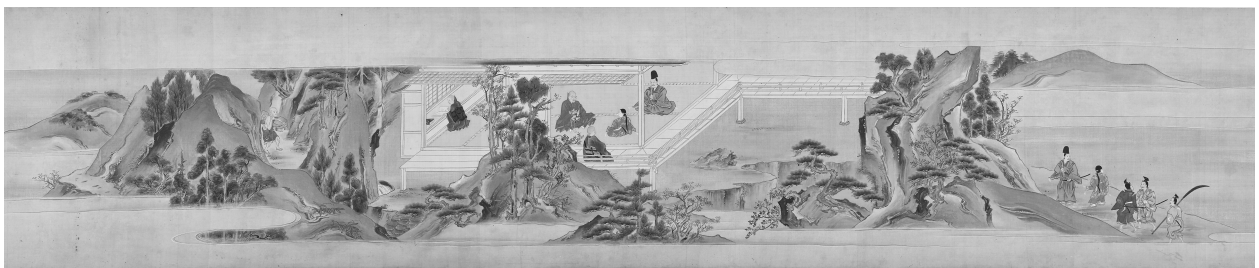
一夜明けて母が懐妊している玉姫に対面し、密か男の正体を問い質すが、玉姫はその男の名も知らず、三年前の春の夜、花園で出会い、それから夜毎に通ってくるようになったといい、女房たちもその男を知らないという。絵は奥の部屋で玉姫を問い質す母、手前には心配そうに見守る女房たちの姿が描かれる。

・第七段

父の郡司は玉姫が成長したら高貴な人物に嫁がせようと思っていた宿願も破れて、怒り悲しみ、これは怪物の仕業に違いないとして、家来ともども武装して玉姫の寝所で待ち構えていると、煙に紛れて優美な男が現れた。郡司と家来は弓を引き、太刀を振って立ち向かうと、男は郡司の胸をしたたかに蹴り倒して姿を消す。絵は玉姫の寝所で松明を灯し、弓を射ろうとする家来たちの上空で、瑞雲に乗る衣冠姿の男が表され、蹴り倒された郡司が縁側から転落する様子が描かれる。

・第八段

郡司は胸の痛みが日毎に重くなり、死に絶えそうになり、巫女を呼び尋ねてみると、郡司の病は伊吹明神の祟りによるもので、伊吹明神の社に参詣して神慮を鎮めれば命は助かるという。郡司の妻が社殿に詣でると、伊吹明神は自らが大蛇だった昔に想いをかけたイナダヒメに、玉姫がよく似ていたために懸想して契りを交わして子をなしたと、玉姫を自分のもとに送り妻となし、生まれてくる子供は郡司夫婦に授けるので養育するよう告げる。絵は前半に郡司の館に巫女を呼ぶ場面を、その先に伊吹明神の社殿を表し、明神童に憑いた伊吹明神の託宣を聴く巫女や郡司の妻や家来たちを描く。



挿図4 同 第2巻第4段

【第二巻】

・第一段

郡司の妻が家に帰ると、ちょうど玉姫は男の子を産んでいた。郡司が病み伏せている寝所に玉姫が赤子を抱いて両親にその姿を見せる。郡司は自分の娘が伊吹明神の寵愛を得て子までなしたことも知らず、神に弓を引いたことを恐ろしく思い、玉姫を伊吹明神のかしずきとすることを決める。絵は郡司の寝所で、赤い布に包まれた生まれたばかりの男の子を玉姫が抱いて父の郡司に対面させる場面を表す。

・第二段

伊吹明神の瑞垣の近くに玉姫の住まいを造り、玉姫は両親や慣れ親しんだ人々と別れ、数人の女房を従えて伊吹山にのぼる。その後伊吹明神は絶えず玉姫のところに通い、仲睦まじく暮らした。絵は、玉姫の乗った輿が伊吹山をのぼっていく様子と、やがて伊吹明神の社の前に建てられた玉姫のいつきどころに一行が辿り着く様子が表される。

・第三段

玉姫の産んだ赤子は、神のお告げによって郡司が養い親となつて育て、もとより姿形すぐれ賢い子供であったが、三歳の頃から酒を好んで飲むようになり、酔っては狂乱し、十歳頃からは際限なく飲むようになった。郡司は飲酒禁断の掟がある比叡山にのぼらせ、学問の道に進むことを提案すると、童子も伝教大師を師として学びたいと決心する。絵は邸内で郡司と童子が対面する場面を表す。

・第四段(挿図4)

この頃は弘法大師、伝教大師が唐に渡り仏教が興隆した時期でもあった。郡司は童子を連れて比叡山にのぼり、対面した伝教大師は、この童子には人とは異なる相があり、ともすると魔境に堕ちるかもしれないと告げ、禁酒の戒を授け弟子にした。童子はそれから大師のもとで勉強に励むようになった。絵は前半に数人の家来を従えて山道をのぼっていく郡司と童子を、後半に伝教大師と童子が対面する様子を描く。

・第五段

宮中に慶事があり、それを祝すために多くの人々が舞など諸芸を披露していた。東大寺や興福寺などの寺院からも踊りが奉られており、比叡山からはどのような踊りにすべきか山内の大衆が集まり協議していたところ、童子は当山が京都の鬼門にあたるため、鬼の面をつけて鬼踊りを奉るべしと提案し、その案に決まる。童子は七日間で三千個の鬼の面を作るので、皆は手拍子などの練習をするようにと告げる。絵は比叡山の堂前に多くの僧や稚児たちが居並ぶ中、鋭い眼つきの童子が鬼踊りを提案する様子を描く。

・第六段(図版三)

童子は一間にこもって三千個の仮面を彫り上げる。自分の用いる仮面は目と口が動くように作られており、それを見た僧たちはまるで本物の鬼のようだと驚いた。絵は夥しい数の鬼の面が積まれた室内で、自分用の仮面を持つ童子、それを見て驚く僧や稚児たちを表し、縁先には仮面を作るための木材や木屑、手斧や木槌などの道具、彩色するための絵皿などが置かれている。

・第七段(図版四)

宮殿で比叡山の大衆による鬼踊りが披露され、貴賤を問わず大勢の老若男女が見物に集まった。その踊りがたいそう見事であり、帝から酒をはじめ多くの褒美が下賜された。絵は御所の門前の街路に集まる群衆から始まり、大勢の見物の前で色とりどりの鬼の面をつけた僧や稚児たちが踊り、笛・太鼓・鼓・笙などを奏でる様子が賑やかに描かれる。御殿の庇には所狭しと殿上人や僧たちが居並び、御簾の内には女房たちも踊りを見物している様子が描かれる。童子は、踊りの輪の中央で、薄赤色の鬼の面をつけ、緋色の袴を穿き、左手に檜扇、右手に神楽鈴を振り鳴らして

踊る。巻末には褒美の酒が供される童子や僧たち、山と積まれた反物や金時絵の箱などの褒美の品々が描かれる。

【第三巻】

・第一段

童子は久々に際限なく酒を飲んだ後、比叡山に帰ると、常軌を逸して僧や稚児たちを打ち叩き、その狼藉を誰も止めることができなかった。衆徒たちは大師に、あの乱暴な酒呑み童子は追放するよりほかないと訴え、大師も戒めを破った者を許すわけにはいかないとして童子は放逐される。絵は童子が髪を振り乱し、引き抜いた木を振り回し、僧や稚児に襲い掛かるうとする場面から始まり、その後、大師と対面して追放されることが告げられる様子を描く。縁側に座す童子は、しおらしく泣いて許しを乞う様子が後ろ姿で描かれる。

・第二段

童子は自らのあやまちを悔やみ詫びるが、親しかった僧や稚児たちからも見捨てられ、乱暴者は早く山を去れと追い放たれ、坂本へ下る。絵は山の坂道を泣きながら下っていく童子、その背後から、僧や稚児たちが棒を持って追い払おうとする様子が描かれる。

・第三段

童子は比叡山を下り、しばらく彷徨っていたが行き場がなく、郡司の家を訪れ、比叡山を追われた経緯や自分が「酒でむどうじ」と呼ばれるようになっていたこと、恥ずかしながら郡司夫妻を慕ってやってきたことを語る。郡司は哀れとは思いますが、もともと伊吹明神が自分の娘に産ませた子供で筋が異なり、自分を親と思われるのは迷惑で、本当の父親である伊吹明神のもとへ行くようにと勧める。童子は郡司のことを後の親だと思っていたのにと嘆くが、郡司は童子に金品を渡して伊吹山へ送る。絵は、郡司夫妻と童子が対面する様子が描かれ、その間には、金子など手切れの品が置かれている。

・第四段

童子は伊吹明神の社にこもり、祈りを捧げていると、伊吹明神が現れ、童子が自

分の真の子供であること、自分が八岐大蛇だった昔に酒を好んでいたため、童子も酒にふけるようになり魔境に堕ちてしまったこと、人の世界にいるのも不都合であろうから、乾の方角の岩屋に隠れて住み、人に迷惑をかけないようにと童子を諭す。絵は伊吹明神の社の庇で頼杖について眠る童子、御簾の奥から五色の雲に乗って伊吹明神が現れる様子が描かれる。

・第五段

伊吹明神の言葉に従って、童子は岩屋に住むようになったが、年月が過ぎていき、やがてその掟を破り、魔縁に取り憑かれ、特別な力を持つようになり、鳥獣を捕食し、里に出ては女や子供を連れ去りその肉を食べていたが、世の人々は真相を知らずにいた。そのうちに比叡山の大師は、この近くに悪鬼が隠れ住み災いをもたらすことは、比叡山にとって不名誉であるとして、この悪者を調伏するための法要を七日間行った。絵は比叡山の堂舎で、大勢の僧が集まり、法要を修している様子が描かれる。

・第六段

比叡山での法要が満了する時、大宮権現が稚児に憑いて告げることには、かつて比叡山にいた酒呑童子が今は伊吹の岩屋に住んで悪魔となり、様々な災いをもたらしているため、比叡山の聖真子権現らの神々がその岩屋に攻め入り、すでに童子は逃げ去ったという。絵は比叡山の堂舎で、大宮権現が取り憑いた稚児が神のお告げを語り、それを聴く大師ら僧たちを表す。

・第七段

酒呑童子は長年住みついた岩屋を追われた後、空中を彷徨い、住処を探していたが見つからず、結局都に戻ってきた。都の西に千丈嶽という場所を見つけ、そこに住むようになった。百年余りの歳月が経ち、酒呑童子は自由自在に特別な力を發揮し、悪事を働くようになっていった。絵は千丈嶽に築いた豪華な邸宅が表され、今まさに都から捕らえてきた高貴な女性が鬼によって召し出される様子と、その奥に邸内の座敷に女性を侍らせて脇息にもたれる酒呑童子が描かれる。ここで前半の物語が終わり、絵の末尾に「住吉内記藤原廣行画」の落款と「藤原」白文方印と「无畫期」朱文鼎印が捺される。

【第四卷】

・第一段

一条天皇の永延（九八七〜八九）の頃、都で人がしばしば行方不明になることが起きており、貴族の姫君なども姿を消すようになり、池田中納言國隆卿の娘も失踪した。一族の人々は限なく探し回ったが見つからず、帝もこのことを知り、宮中で法要を修したがそれでも行方不明になる者が絶えなかった。その頃、占筮に長じていた安倍晴明が占ったところ、姫君がいなくなったのは千丈嶽に住む鬼の仕業であるが、命は無事であり、その鬼を退治すれば帰ってくるという。絵は池田國隆の邸宅で、安倍晴明が勸文を奏上する場面が描かれる。

・第二段

池田國隆は帝に安倍晴明の勸文を奏上すると、昔もこうした事件が起きた時、その頃は伝教大師や弘法大師など高僧の威力により解決していたが、今はそうした有験の僧もいないため、武士にその鬼退治をさせることにして、源平両家の中から源頼光が召されて勅命を受ける。絵は國隆が御簾内の帝に奏上する場面につき、四人の武士が控える様子、階の下で跪く頼光と、上方から勅書を手渡そうとする國隆が描かれる。

・第三段

頼光は自らに従う（渡辺）綱、（坂田）公時、（碓井）定光、（卜部）季武の四天王と、（藤原）保昌を集め、酒呑童子をどのように攻めるべきか相談する。敵は手強いため、神力の擁護を頼むべく、綱と公時は住吉、定光と季武は熊野、頼光と保昌は八幡山にそれぞれ詣で、三日三晩参籠し、祈願した。絵は八幡、住吉、熊野に各々が参詣し、祈願する様子を表す。

・第四段

頼光の見た霊夢により、大勢の兵で攻め入るよりも、山伏が道に迷ったように装い山に入った方がよいということになり、六人は山伏の装束となる。絵は頼光と四天王、保昌が山伏姿となり、笈の中に鎧や、刀などを入れて出立の準備をする様子が描かれる。

・第五段

六人の山伏は千丈嶽をめざし、都を出て三日後、その麓に着く。人里離れ鳥獣もいなくなるような深い山に入り、清流の木陰で庵を見つける。庵の中には翁ら三人の人物がおり、頼光が道を尋ねてみると、翁はこの先は鬼の住みかなので、もと来た道を帰れと諭す。絵は清流の川のほとりで休息する一行と、その対岸には庵の屋根が霞に隠れるようにして描かれる。

・第六段

六人は翁ら三人に庵に招き入れられ、その翁たちはかねて六人が参詣した八幡、住吉、熊野の神々で、酒吞童子追討の勅命を受けた六人を助けるために降臨したという。神々は、酒吞童子を討つために、人間が飲むと薬酒に、鬼が飲むと毒になるという酒と、兜を頼光に与える。絵は庵の縁側に山伏姿の六人が座し、若い青年姿の八幡、老年で頭巾をかぶった住吉、山伏のような装束の熊野が対面するように描かれる。

・第七段

八幡・住吉・熊野の三神は六人を助けて険しい山道を先導する。絵は山道を進み、とても渡れない深い谷にさしかかったところで、三神は大きな木を引き抜き、それを谷に渡して渡れるようにしてくれたところを、頼光たちの一行が渡っていく場面を表す。

・第八段

さらに進むと、山はいっそう険しくなるが、三神が先導し、手を引いて六人を助けてくれたため、なんとか無事に峻険な嶺を越えて進むことができた。谷川にさしかかると、三神は、この川の流れに沿って進むと鬼の住む館に辿り着くので、そこで出会った人に尋ねるように告げて姿を消す。絵は険しい岩山を三神に手を引かれながらよじのぼる頼光の一行を描き、その先では五色の瑞雲に乗って三神が飛び去る様子が描かれる。

・第九段(図版五)

六人は神通力に深く感謝し、川に沿って進んでいくと、若い女房が血のついた衣を洗っているところに出くわす。その女房は都に住んでいたが突然、何者かに捕らえられ、ここに連れてこられたこと、酒吞童子は多くの女たちを侍らせており、寵

愛する女が少しでも気に入らないと、その女の血を絞って飲み、肉を食べること、堀江の中将という人の娘も二年ほどここに囚われていたが、昨日酒の肴として食べられ、その血のついた衣を今洗っていることなどを語る。頼光が自分たちはその鬼退治の勅命を受けてやってきたことを告げると、女房は涙を流して喜び、鬼やその眷属の様子、その館までの道のりについて詳しく教える。絵は頼光らが谷川のほとりで血のついた衣を洗う女房に出会う場面を描く。

【第五巻】

・第一段

六人は女房に教えてもらった通りに進み、鬼たちの警護する門に辿り着き、自分たちは道に迷った山伏で一夜の宿を頼みたいと告げ、鬼たちは主人に尋ねるため奥へ走っていく。絵は酒吞童子の館の門前で六人と警護する鬼たちが出会う場面が描かれる。

・第二段

警護の鬼が主人の童子に事の次第を告げると、いかなる飛行通力のある者でもこの館まで辿り着くのは困難であるのに、六人も来訪したことは不審であるとしながらも、そのまま殺して食べてしまうのも面白くないので対面してみようという。六人は美しく造られた館の一室に通される。絵は畳敷きの部屋に六人が通されたところを描く。

・第三段

しばらくすると奥の方から地響きがして巨体の酒吞童子が現れ、その様子は恐ろしいばかりであったが、六人は三神の擁護を信じて平静を保った。酒吞童子はなぜここに辿り着いたのかと尋ねると、頼光は、自分たちは出羽の羽黒山の山伏で熊野に参詣してきたが、道をまちがえてここに至ったと答える。絵は六人が座敷に居並び、中庭には警護の鬼たちが集う中、奥の部屋から酒吞童子が両脇を二人の童子に支えられながら現れた場面を表す。

・第四段(挿図5)

頼光は山伏修行の疲れを癒すために酒を持っているので一緒にいかがかと童子に



挿図5 同 第5巻第4段

勧めると、童子は世の中に酒を飲むほど楽しいことはなく、せひ持参の酒を頂くが、まずはこちらの酒を飲むようにと勧める。酒の色は赤く生臭かったが頼光たちはそれを飲み干す。酒の肴として童子から出されたのは人の足であったが、頼光たちは臆することなく刀で切つてその肉を食べた。絵は酒呑童子の前で、血の酒を飲み、人の足を切つて食べる頼光らの姿を描く。

・第五段

酒呑童子は頼光たちが持参した酒を所望して飲むと、これほど美味しい酒は飲んだことがないと喜び、寵愛する女房二人を左右に侍らせて盃を重ねるうちに、自分の昔話を語り出す。かつて伝教大師・弘法大師らに呪詛されて各地を彷徨う憂き目に遭つたが、今はそうした有験の僧もなく、この嶺に眷属を多く集わせて都から人や財宝を取り集めて楽しく暮らしているが、近頃頼光という悪人が郎党とともに都にいるため、都に近づけないこと、頼光は武士の棟梁で、八幡を深く信仰してその加護を受けているため手強いことを告げ、今、目前にいる者たちが頼光と四天王ではないのかと疑う。しかし頼光は冷静に話を逸らすと、童子も頼光たちは全員で六人のため人数が異なると、勘違いを詫げる。絵は童子が女房を左右に侍らせて、三神から授かつた毒酒を飲む様子を表す。

・第六段

酒呑童子が酔つていい気分なので、誰か舞を披露して客人たちをもてなすようにと言うと、眷属の「おごう」が謡い舞う。その謡が「まろうどはいかなるあしのまよいにて、酒やさかなとこよひなるらん」と頼光らを揶揄するものであったことから、綱は気色ばみ刀を抜こうとするが、頼光に制止される。絵は童子や頼光らの見守る中、鬼のおごうが扇を手に舞を披露する様子が描かれる。

・第七段

次に公時が舞を披露し、その謡に「年を経し鬼の岩屋の雲きりも、風ぞ夜のまにふきはらふべき」と応酬するが、童子は酔いが回つていて気がつかず、眷属の中にはこの詞を聞きとがめて疑うものもあったが、童子の考えにまちはいはいないと聞き流される。童子は頼光らが持参した酒を賞して眷属らにも飲むことを許すと、眷属たちは喜んでその酒を飲む。童子はすっかり酔つたと言つて寝所へと立ち去る。絵

は盃を重ねる童子の前で公時が舞を披露する様子を表す。

・第八段

鬼たちは毒酒を飲み、頼光たちも手強そうな鬼には盛んに酒を勧めて酔わせた。鬼たちは酔い潰れる。絵は童子がいなくなった後も、鬼たちに酌をする綱たち、あちこちで泥酔し嘔吐する鬼、二人の鬼に両脇を支えられ、あるいは背負われながらその場を立ち去ろうとする鬼たちなど、悪酔いの醜態が描かれる。

・第九段

頼光は居残っていた女房たちに自分たちの正体を明かし、名を尋ねると、二人は花園氏と池田中納言の娘であると答え、頼光は池田中納言が娘の失踪を悲しみ奏上したことにより自分たちに勅命が下ったことを語り、必ず酒呑童子を討ち滅ぼし、無事に都に帰還させると告げ、酒呑童子の臥所の案内を頼む。絵は燭台のもとで、頼光らと花園氏の娘と池田中納言の娘が語らう様子が表される。

【第六巻】

・第一段

六人は笈の中から兵具を取り出し、頼光は三神から下賜された兜をかぶり、準備をして女房たちに酒呑童子の臥所へ案内させる。所々にいる警護の鬼たちはみな酔い伏し、思ったよりも楽に臥所に辿り着くことができた。絵は座敷で笈の中から鎧や兜を出して身に着ける頼光らとそれを見守る女房たち、さらに女房たちの案内により、童子の臥所へ向う武装した六人が描かれる。

・第二段

酒呑童子の臥所の戸がなかなか開かず、六人はなす術もないまま、夜が更けていったが神力を信じて祈ると、三神がまた忽然と現れ、扉を開けるのを助け、中に臥す酒呑童子の手足を鎖で絡めてあるという。六人は喜び、三神は姿を消す。絵は六人が開けられずに困っていた扉を三神が押す場面が描かれる。

・第三段

酒呑童子の臥所は広く四方は鉄の格子をめぐらし容易には中に入れないようになっていた。その中で酒呑童子は多くの女房たちにかしづかれ、深く酒に酔ってう

めき声をあげながら伏していた。案内してくれた女房たちは、ここまででは来られたが、酒呑童子が自ら差し固めた鉄の扉は自分たちでは開けることができないという。六人はどうすべきか立ちあぐむ。絵は開かない扉の前で難儀する六人の姿と、その扉の内側では巨大な赤い鬼と化した酒呑童子が大勢の女房たちに囲まれ、手足をさすられ介抱されて横になっている姿を表す。この段は、直前の第二段と順序を入れ替えた方が、話の筋が通ると思われる。

・第四段（図版六）

六人はようやく臥所の中に入り、酒呑童子を取り囲み、頼光は勅命により退治に來たと告げて酒呑童子の首を斬る。酒呑童子は身体を起こそうとするが、三神によつて手足が鎖で縛られていて抵抗できず、斬られた首は高く飛び上がり、頼光の兜に噛みつく。神から賜った兜であったために事なきを得る。絵は、六人が酒呑童子を斬りつけ、酒呑童子の首が頼光の兜に噛み付く様子を表す。

・第五段

頼光らは酒呑童子を退治した後、次に眷属の鬼たちを討ち滅ぼす。絵は座敷やその縁先で頼光らが酒呑童子の眷属の鬼たちを次々に斬り伏せる様子を描く。

・第六段

六人は門を出ると、門守をする鬼たちに出くわし、その鬼たちも皆殺しにする。酒呑童子が滅びてしまうと、そこにあつた豪華な御殿や美しい庭は雲のように消え失せてしまい、ただ険しい岩山ばかりになる。絵は門の付近で頼光四天王と門守の鬼たちが斬り合う場面を表す。

・第七段

花園・池田の娘をはじめ多くの女房たちは岩陰に集まって泣いていたが、酒呑童子や鬼たちが退治されて助かったことを知り喜ぶ。あたりには人の遺骸が多数あり、古いものも新しいものもあつた。その中に堀江中將の娘の遺骸があり、父母に形見として届けるため髪を切り取る。一方、酒呑童子が信頼していた金熊・石熊という鬼たちが昨夜の酒に悪酔いして岩屋の奥に伏していたが、頼光たちはその鬼たちも討ち滅ぼす。絵は金熊・石熊の二人をそれぞれ三人がかりで取り押さえる頼光ら六人の姿が描かれる。

・第八段

六人は酒呑童子と眷属の鬼たちの首を携えつつ、女房たちを気遣いながら山を下っていき、かるうじて麓に辿り着くと、都から多くの武士たちが迎えに来ていた。絵は頼光が十人の女房を先導し、その後ろから酒呑童子の首を担ぎながら山を下っていく四天王と保昌を描く。

・第九段

頼光が見事に鬼を討ち滅ぼして都に帰ってきたことを知り、大勢の人々が通りに出て、頼光らの帰還を迎える。絵は都の通りに多くの人々が見物する中、酒呑童子や鬼たちの首が先導し、騎乗した頼光ら一行の華々しい行列を描く。絵はこの段が最後に、絵の末尾に「住吉内記藤原廣行画」の落款と「藤原」白文方印と「无畫期」朱文鼎印が捺される。

・第十段

頼光らが無事に酒呑童子を退治したことを、帝も喜び恩賞を下賜した。頼光は、これはひとえに三神の恵みによるものと感謝し、各所で奉幣を捧げた。こうして平和で安全な世の中となった。

註

(1) 同館での所蔵番号は OA504826 ~ 04831。二〇一八年にハイデルベルク大学のメラニー・トレデー教授と、京都工芸繊維大学の並木誠士教授が同館で本作品の一部を調査された情報に基づき、筆者は二〇一九年一月に第六巻をのぞく五巻分の実見調査を行った。第六巻については、二〇二〇年二月にトレデー教授が同館で行った調査の情報提供を受けた。図版要項に記載した本作品の寸法は、第一〜五巻については各段の長さの測定値を合算したもので、第六巻については所蔵館から情報提供されたおおよその全長である。なお本作品はリートベルク美術館で開催された物語絵画を中心とした展覧会 (Love, Fight, Feast: The Multifaceted World of Japanese Narrative Art, 二〇二一年九月一〇日〜二月五日) に出陳され、同展図録で紹介されている。

(2) 「板谷家伝来資料」(所蔵番号 A-12372) 住吉廣行の項 東京国立博物館蔵
(前略) 同 (天明) 六丙午年六月、奥向二而稲葉越前守殿被仰渡、種姫君様 御入興 御用二付、御繪巻物酒顛 (ママ) 童子六卷、同御用御厨子入巻物二卷、同須

磨・明石御巻物二卷、落久保物語五卷奉調画候 (後略)

(3) 『室町時代物語大成』二、角川書店、一九七四年を参照。

(4) この作品は根津美術館での展覧会「酒呑童子絵巻―鬼退治のものがたり」(二〇一九年一月一〇日〜二月二七日) で全巻が展示され、最近、和泉市久保惣記念美術館での展覧会に出陳され、同展図録に掲載されている。「土佐派と住吉派 其の二―やまと絵の展開と流派の個性―」展図録、二〇二一年九月、作品番号一〇四、河田昌之氏による作品解説を参照。

(5) 売立目録「石川県榎爪家藏品入札」(昭和八年) 一〇一番 「住吉内記弘尚 大江山絵巻物 八卷 極彩色 前田家傳來」

(6) 松原茂氏のご教示による。

(7) 鎌田純子「名古屋東照宮所蔵「東照宮縁起絵巻」の製作背景について」『金鯉叢書』三二、二〇〇五年を参照。

(えむらともこ・文化財アーカイブズ研究室長)

新出の住吉廣行筆「酒呑童子絵巻」(ライプツィヒ民族学博物館蔵) について

● 詞書翻刻

詞書を翻刻するにあたり、句読点、濁点、「一」、「一」を補い、意味の通じにくい箇所適宜ふりがな・漢字を補った。本文の漢字は新旧の字体が混在するが、原則として書かれた形を尊重して翻刻した。翻刻には河田昌之氏（和泉市久保惣記念美術館館長）の協力を得て、松原茂氏（根津美術館副館長）に校閲の労を取って頂いた。

・ 第一卷第一段

あめつちひらはじめし時、あまつかみとよあしはらに天くだりまし、かしこきことどもをおきてさせ給ひて、もろく／＼のたみ草をめぐみあはれみ給けるより、いまこの國を神のみくには申也。みづがきのひさしきよ、をへてあまつひつぎたゆることなく、御世のかがみとこしなへに明らかに、慈悲をむねとしまつりごち給へば、人すなほにしてをのづから神代のかぜとをく吹つたへつ、なにはのさばへつゆなかりけり。こ、にさがの天皇の御時にやありけむ、ひえい山延曆寺にあやしきひとりの児いで来て、よにふしぎなるへむぐをなせりければ、世中の人皆あやしみあひけり。さるは、あふみのすがはと聞えし郡司の女にたまひめといひしが子也。その父は伊吹明神とぞ。抑此神、むかしいづものくに鍔の河上

にすみ給。其かたちことにおぞましくし

て、せには草木しげくおひ、八のかしらに十六のまなこ月日のごとくかゞやき、おも八ありしかば、世に八岐のおろちとぞいひける。かくて、こ、かしこにしてひとをとりにふことおほかり。おやは子をとられて悲しみ、こは親をうしなひてなげくに、むらく／＼さと／＼かなしみうれゆる聲やむ時なし。

このときに、伊弉諾の尊の御子ささのをのみこと、申奉る御かみあまくだらせ給ひ、かの國をとをり給けるに、山中に人のかなしみ啼こゑのしければ、みことあやしと聞とゞめ給ひ、そこにおはして御覽

ずれば、翁・うばふたり、うつくしきむすめ一人を中にすへてなく。みこと、「汝らいかなるものにて、なにごとのあればかうはななくぞ。故をいへ」とのたまふに、翁・うばかしこまりて申やう、「をのれらはくにつかみにて侍り。翁をあしなづち、うばが名はてなづち、此女をばいなだと申す。こ、よりおくのひの河といふほとりに、八またのおろちとて、おかしらとも八ある大蛇のすめるが、年ごとに人をとりくふことたえず。翁も八人の子をとられていまはたゞこの女ひとりのみをのこし侍り。こ、ろぞまも人みなみななれば、あはれにいつくしみふかく侍るを、こよひまたかれにのまるべきにさだまりぬ。さればかくなきかなしみ

侍る」とぞ申す。

・ 第一卷第二段

尊ことのよしをきこしめして、「ふびむのこと也。そやつかうべをきりて、ひめが命たすけさせむ。さらば其姫をのれにえさせよかし」との給。翁・うばこれをき、歎びあひて、「いとかしこし。たとひ山賤のいやしきわざなりとも、もしいのちたすからむにはいかゞはいなみ侍らむ。まいてやごとなき尊の御ことをや」とよろこびなきをし、かしこみ領し奉る。やがていつのつま櫛をさしてみことにまひりけり。みこと、もとより蛇の好める物なればとて、酒をおほくた、へさせ、姫をか山のほせ、其かげのさか壺にうつるやうにぞかまへさせらる。その時になりつれば、かみしきりになり電して、おろち山よりうごめき出来たり。八の頭尾とりく／＼に、八の谷嶺のべ臥てかの酒壺にのぞけば、ひめの姿のうつれるを、「いけにへは爰に」とやおもひけむ、頭をさしいれてのむほどに、八千石にあまれのをたゞ一時ばかりに飲つくせるにぞ。おろち、よ、と酔て、お・かしらをたれてさながらにふせり。尊このさまを御覽じて、はかせ給へる宝剣をぬきもて、おろちをみきた、四段にきり給。しかるに尾に至りてきえず。たちさきて御らむずれば、ひとつのつるぎあらはる。これを天のむら

雲と名づけてあまてる大神にさ、
げ給ひぬ。かくてすべらぎのひさしき
御世につたへおはしませる神宝の

みくさのひとは

此釵也。

・第一卷第三段

さて、みことは八雲たついでもやへ垣に
此ひめとすみ給ひぬるを、おほ社の杵築
の明神とは申めり。其のちおろちの
なきたま近江の伊吹山にありて、くさ
ぐさのさばへをなすことやまざりければ、いぶ
き明神としづめまつりけるより、
そのあくれうはなごみ

ける

とぞ。

・第一卷第四段

あふみの郡司にすがはといへるありけり。
家とみさかへてゆ、しかりしが、子の一人も
もたらぬを明くれ歎きつ、とし四十と
いふ時女ひとりいできけり。其むすめ、かたち
よりしてみめもいとつくしく艶なれば、
父母ことによるこびて掌の中なる玉姫と
なづけていつきかしづき、ときの帝の御
后にもたてまつるか、さならずは摂政の北の政
所などにも、とて窓ふかくやしなひけれ
ば、二八の春秋をむかへぬるまでその

かたちをかひま見ける

ものもあらざりけり。

・第一卷第五段

たまひめすませたるかたは、名だ、る湖にの
ぞき、しがの國苑をさながらにかまへたれば、
春秋につけていつもおかしさいはむかたなし。
やどもうるはしくつくりつけ、さるべき女房
つどへてかしづきすへたり。もしあらぬかたの
けさうぶみなどとりいる、こともや、とかたく
いましめ、かどく厳にまうけ、よ日となくまも
らせける。さるを、いつのほどよりか誰ともしらぬ
おのこのおほきみ姿のゆうなるが、いづくよりいり
くらむ、此ひめの許へかよひ住けり。あたりさら
ぬ女房・めのともしらず、ましてかどもりなどゆめ
しらで、みとせにもなりぬ。ある夜、めのといざとく
ふくるまで何くれとおもひつゝけて臥ゐたるに、
ひめのかたにおとこのいりふしたるけはひす。姫いと
うち恨たる声して、「手まくらのかひなき夢の契
りもいつしかみとせをへて、めづらかなるみの
さまにさへなりぬれば、ひとめつゝむべくもあらず。はか
なき名を流して父・は、にもおひうしなはれむ
とすべきを、いま、で御なのりつゝませ給ふが、かへり
ては御心ざしの深からぬなるべし」など、むせび入
つゝあるに、おとこ、「ことはりぞかし。さるべき契り
ありてめづらかなることさへいでくれば、心ざしの淺
きなどはかけてもなおほしそ」といひすかせどい
とゝひたぶるにうらむれば、よろづにしわびていさ

さか物すごきけしたるこゑにて、「末のちぎり朽

ずば、わがなのはきかでもあれかし」といふ。人し

づまりたるほどのよ、こゑはほのかなるもあらはなる

ならひなれば、乳母くまなく聞とりて、「あな浅猿」

とまどへど、しみて思ひのどめて、「先とく母うへに聞え

て社」とて、ことよろし申ければ、母うへ、「あまりに思ひよら

ぬことぞや、誠とおもはねど、まづことのみ窺ひみ

む」とて姫のふしたるかたにき、屏風のひまより木帳

のはしを見られたれば、仄かなる燈にさだかならね

どうるはしき直衣の袖みへて、おとこの声忍びたれ

どまがふべくもなし。「げにも乳母が申せし、そら言

ならず」と思ふに、いとむねつぶれて、わがみひとつの

あやまちの様になしきに、つゝむとすれどむせ

かへりてなく。おとこ聞しりにけるか、ふと驚たる

さまにて、「あな恥かはしや。花薄はににけり」といふか

とみるに、いづちともなくかいけち失ぬ。姫は物のけなど

のさめたる様にねいたり。母うへ・乳母も心えがたく、

余波おそろしくもまたあやしなから、傍

に歎き

あかしつ。

・第一卷第六段

明れば、母うへひめのさまを心をとめてみるに、
ふくらかなるはまがふべくもあらず。いと悲しく
て、「いでや生れ給ひしより、さまかたちだかく、心こ
とに人にすぐれ給へば、父ぬし、帝の御女ならずば一
のひとの北の政どころにこそ、といつきかしづけるを、
こゝろのま、にはかなきみそかおとこかまへ出て、めづら

なる身にさへなり給へば、親のおもてぶせ人に

つまはじきしてわらはせ給ふがつらきわざぞ

や。さはいへ、いつよりきけるぞ。名は何とかいふ」な

ど、へど、姫は、「たゞみとせさきのはる、花園の花

見侍りてよのふけたりしが、月の朧なるかげに

ふとみそめたるより、まことのゆめのやうにて

よごににり来たり、かたらふとおぼえたりしが、

かううつゝにたゞならぬ身にさへなりぬる。浅

ましき」とて唯なく。あまりのあやしさに、「こゝ、

ろしりの女房もやある」とあまねくとへど、

「空をかけて

しらず」といふ。

・第一卷第七段

郡司もとし比のほいたがへて、はらだ、しう

かなしく、心きも、消まどひたるが、しばしありてこの

ことをかうがへ思ふに、さらにおしはかりえず。「かどく、

ついでひち・つま戸・さうじまでしりつよくさしかため

つ、あまたのものらとのあさせたれば、吹風だに

もかよひがたきしむでむの中へ、こゝろしりの

女ばうのしるべもなくてかうよごにかよふものは、

もしへむぐ多の業か。こよひは、をのれもちかく

そひるてむ」とて、まだ暮はてぬ頃よりひめの寝

殿のかたにひあまたともさせ、つはものどもにお

ほせて弓矢とらせ、わかき侍ひなど手、にひきば

うしつ、かくれく、くまぐにうかゞひみたり。や

うく夜ふけわたるほど、かぜ冷にうちふき、ほか

げおりくほのかに、またあきらかならむとするが、鉤

簾のひまよりけふりなどのいるやうにみえてびや

うふの中にいるを見れば、うるはしくそぞき

たるおのこ也。「すは、変ぐ多よ」と郡司がいふに

あはせて、弓に箭はげて人々いむとす。若き侍

ひども爰かしこより走り出、うちがたな・棒など打ふり

きそひあふ。かのおとこ此もの音に驚き、との方に

はしり出るやうにみえしが、郡司太刀に手かけながら、

「あ」といひてのけざまにたふる。人々あはて、喚いけ

などするに、むねをいたくけられたりとおほしくて人心地

もせず。かのしのびおとこはいづちともしらず

なりぬ。

・第一卷第八段

郡司からうじてよびいけられしが、むねの疼み堪べ

くもあらず、日ごとにおもりゆき命たえ南とす。屋の

中の人、「かの怪しきけさうびとのたゝりならむ」と

よろづの宝を尽して禱りなどさすれど露し

るしなし。爰にいとみじきみこありと聞てよび

迎へてとふに、みこあまた、びかしらを傾けよくく

かうがへていふやう、「家ぎみの御やまひはなべてのく

すしの救ふべきにあらず。又おほ方の祈りなど

のなだむべきたゝりならず。是は此近江にゐます

いぶき明神のいみじき御たゝりとみえ侍り。急

ぎかの御社にまうで、いかにも神慮をすゞしめ

給はゞ、御命つ、がなかるべし」といふ。は、うへ、此かうな

ぎに路しるべをさせて、けはしき山みちをたどりく

膽吹明神のやしるにまうで、さまぐのぬさ奉

り、「いかなるおかしありとも、ゆり給ひて郡司が命のばへ

させ給へ。さらむには何ほどのことなりとも神の御心に

まかせ奉るべし」と誠をいたし、祈り、ねぎ、かぐらな

どそうせさす。明神わらはにつきて、「あなうらめ

し。まろがおろちのむかし思ひかけたりしいな

だ姫がさまに、郡司がひめのよく肖たれば、在し世

の思ひはるけむとて、かり初の契りをかはし、わが

子さへまうけたるを賢しとは思はで、ことの心も深

くたどらず、ひたぶるにわれをかさむとせし

郡司ぞ、いかで命はたすけむ。されどかくわりな

くをこたりに申なれば、姫をこの山にくりわが女

となせ。さらずばひと國のものらも忽に露の

いのちとりてむ。そのしるしは立かへりみよ。帰り

つかむほど、たま姫かならず我子はうむべし。

それは汝らにさづく。育ひてことせよ」と、おどり

あがりくいみじくくるひて申

けり。

・第二卷第一段

は、うへ嬉しくていそぎ家にかへりける。折しもひめ
たいらかにおのこ子をうめり。誠にかのかみの告の
いちじるしさにいと、おそろしくて、まづ此子をかきい
だき、郡司がやみふせるまくらがみにあよりて、「わが
姫には、いぶき大明神のかよはせ給ひてこのみ
こをうませ給へる也。さること、もしらで、弓ひき奉
りし御とがめにより、かくをもきやまひには臥給へる也。
いそぎ明神の御心のま、にひめを御かしづきに
たてまつるべき」やうのたまひて、「此みこおがみ給へ」といへ
ば、郡司たゆげにめをひらき、手をあはせおがみて、「さる
かしこきこと、もしらず、いみじきをかししつる事社こと
恐ろしけれ。わが命たすけ給はゞ、姫を御山に奉り
てむ」といきのしたにいふほどに、心ちがひぬぐひたる
やうにおこたり
はてつ。

・第二卷第二段

年頃いとおしそだてしを、かけはなれて人げ遠き
太山にうち捨てむはいみじく悲しけれど、かのかみに
ひとたび誓ひてふたつなきいのちきたるに、今
さらにとりかへすべくもあらねば、かたみになし
ながら、ひめをば伊吹にまいらすべきにさだめて、其
てうとより出たつ日のよそひまでも、何くれとゐたあ
ちいそぐを此比のやく也。萬の事のなかに、まづ
かの山に姫の住べき所を瑞籬ちかく造りみか
くほどに、としもかへりぬ。二月ばかりになればや
う／＼よき日えらびいづ。父・は、はいふもさらなり。

例なきことなれば、上・なか・しも、みなわかれを惜むべし。

めのと、さるべき女ばう四五人ばかりしたがひま
いる。おとなしきほどのさぶらひあまた見をくりす。

伊吹の山には松・すぎの陰などは残の雪まださ

むけれど、春をもらせる日かげさすがうら、かなるに、

鳥のこゑものどかに聞ゆ。みづがきにまいりて、郡司

の命たすけ給はりし悦び、みこのたいらかにあれ

ませしかしこさなど、かず／＼聞ゆべし。さてかのわた

くしのいつき所にいりつ。神のかよはせ給こと絶ず、

むつまじく明し

くらし給ふと南みな。

・第二卷第三段

たまひめのうめるは、かみの告にまかせて郡司が
やしなひとなし、いとおしそだてけり。もとよりみ
めかたちきよらに、はたざえあれば、誰も／＼ほめ
かしづく。このこ三つばかりよりして酒をになく二
好むが、はじめのほどは心のま、に明暮のませける
を、年月にそひてやう／＼のみまさり、えひては現
ご、ろうせてくるひさはぐま、に、十ばかりよりし
ては量りなくのむ。父の郡司をしへわびて、ひえ
の山は飲酒禁断といふなれば、すかしてのぼせ
てむとていふやう、「凡よにあるもの、公のつかへをも
人なみ／＼にせむとならば、ひゑの山にものほり、文
のみちなどまねびてこそ、さいはひもあるべけれ。さるす
ぢにうとくしては、世にたちまじるべくもあらず」
とむづかられて、みづからも、「ふみ学ばむことを心に
しめて、大師を師とたのみまいらせむことは嬉しき事

なり」とて、「まいらばや」と

いふ。

・第二卷第四段

そのころ弘法・傳教の二大師、とり／＼に唐
にわたりいみじき経・陀羅尼をつたへて、ひえ・た
か野の山をひらき給ひしかば、東漸のみのり
さかむなりし折から也。郡司はやがて此子を伴ひて
ひえにのぼる／＼、この山のたふときことをかたり
きかす。「そも／＼ひえの大師は、釈迦如来の御再
誕にして、あふみの國近江がのこほりに三津の百枝
の子なり。十二にして出家し、延暦年中に唐に
わたり、道邃法師を師とし、天あだひのおふ義を
えて帰朝あり。此山をひらかれ、教をうけて根本
中堂をたて、本尊の薬師仏をえり給ひし時、一たび
てをのくだし、「南も薬無しるり光佛」と、なへ給へば、
ほとけうなづかせ給ひし」などいひそしつ、山王三
十一社もこと／＼くおがみめぐりて、さて大師の坊
にいりてでしとなしつ。大師み給ひ、「此童ひとに、
ぬ相あり。ようせずは魔境におちいりなん。ふ便
のことかな。まづ飲酒のあかいをむねと授くべし」
とあれば、郡司ねもころに頼み聞こえて帰りぬ。かくて明
暮に教化し給ふにより、竹のはの露くむことかな
はず、聖經にのみ心をよせ、螢を愛し雪をあつめ
てあかしくらす。

・第二卷第五段

おほうちに御よろこびのことおはしませばとて、其御ことぶきにあまたの上達部まいりあつまり、うた所のもの、左右の舞ありとある曲を盡しはて、はてはべいじうなどのさるがうがましきわざまで

のこることなくせさせ給ひけり。京の貴賤をいはず、えもしらぬさまにさうぞきつ、御垣の中にまいりうたひまふ。みけしきうるはしく、後には國々の司に仰て、山々・寺々にもおどりをめしければ、はやりかなるわか法師・ちこ・わらはなどかたらひ、われをくれじと珍らしく興をさかせむことをかまへてきそひける。ひえにもそのいとなみをす。三千の大衆根本中堂のまへにあつまり、「こたびのこにかさまにしいでむ」などよひとなく唯心にしめたり。ある衆徒の、「東大寺よりは韓人のおどりを奉るべし。興福寺よりは田うへ乙女也。わが山は何をかは」といふ。満坐みな黙したるに、郡司が子下の座よりす、み出て、「わが山は王城の鬼門にあたりたれば、鬼のかたちをまねびて参られむはいかゞあべき。をにのおどらむはめなれず興あるべし」といふに、みな、「よくぞいはれける」とて是にさだまりぬ。「されど三千の仮面は只いまありあふべくもなし、いかゞはせむ」といふ時、「をのが幼きほどのすさびに、鬼の仮面造ることをなしえて侍れば、よからずとも其日のれうはかならず七日の中につくりてまいらすべし。たゞ舞の手はうしなどならひと、のへ給へ」といふ。大衆、「いみじき申でうかな。さるあまたの仮面をば七日の中にはなぞて造るべき。いとあやしきこと、されどかくうけがへば、さるべきやう在なむ」とて法し・児などまでもみな、をにまひの手

はうしとりくにならふ

ことをなむわざ

とはしける。

・第二卷第六段

郡司が子は、かの仮面えるべき木おほくきらせ、ひとまにこもり屋てよひとなく造る。てをの、音かまびすし。ほどなくいひし頃にもなりぬ。山法しら、「もしかの仮面ならずば、えせ童きはめておこなり」とあさみいひて、「いまは舞の拍子こそととのひたれ。仮面よいかに」とつま戸をうち叩けば、「つくりはてつ」とて引あけたり。ひろき坊の中、所せくえりあつめたるさま、我慢のはな高く、邪見の眼をいからせ、赤き・青き、いろくさまくなる。そは阿修羅・魔界もかくあらむとみるにおそろしきまで也。なかにもみずからのれうにと造れるは、三千の仮面にこえて、め・くち動く計にえりと、のへつれば、まことの鬼のあらはれ出たるにや」と人々おそれ

あれ

あへり。

・第二卷第七段

ひえの山よりおどりをまいらすと聞えしかば、東西の京よりはじめて、かぎりなき男女、貴きも賤きも、老たるもわかきも、かゝるみものまたあるべきならねば、まいりあつまるまゝに、さばかりひろき都のおほ路所せく立つどひたり。其時にもなれば公卿・殿上人已下女房たちまで、すの中におぼれてのみ給。「待

賢門よりぞおどりはいるべき」とて、かしこに衛士どもあまたけいごす。やうくつみ・ふえのねの聞ゆれば、

「すはや」とてたちはぐほど、まことのをにのつどひくるやうなるに、物見の男女みなおぞましく思ひなりぬ。

さるはかの仮面どものいけるが如き様なるべし。

帝おどろかせ給ひて大衆へ御つかひ下り、「かく王法・仏法いみじく愛たきよに、をにどものうちむれ参る

こといかなるゆへぞ」とあれば、大衆かしこまりて、

「めでたき御世のしるしに、よもぎが嶋の鬼ども

宝ものをさ、げまいり、万ざいの鬼躍りをつかふ

まつるなり」と奏すれば、みけしきよく興あべい

ことにおほしめす。「いそぎまふべし」とあるに、御かき

の中にもれて、「まづ蓬萊の鬼どもが貢もの奉る

なり」と、七寶をもてかざりしかくれみの笠、数々の

物をかつきつれてさ、げ、さてこゑをうちあげ

て、「めでたの御世や、めでたのみよや」と拍子とり、

簞ふき、かのをにおどりはじめ、はうしにあはせ

つ、すぢりもぢり、のびあがり、せくぐめ、さまく

におかしきてを盡してまひかなづれば、うへを始まいら

せ、百官・女房たちもゆすりみちて、みなとよみ興

ず。ことはて、帝よりもくさくのひきでもの賜ひ、

酒のかみ、さかぐめにいづみのごとくた、へ、あまたかき

いで、へいし・ひさげなどにつしつ、たまふ。大衆、「山

のめいばくあり」とみなよろこびつ、かみ・中・しも

とりくえひて、ひのくれか、れば

やまに帰り

のほり

し。

・第三卷第一段

さるが中に、郡司が子はこの年比酒を
ひさしくのまで、いのちも絶べうおほえ
しを、けふ思ひのまゝに数もしらずかたぶけ
つれば、れいのうつし心うせて物ぐるをしさ
ことにおこりぬ。山に帰りのほるより、其こと、
なくはらだちいかり、僧たち・児どもをもう
ちたゝき、あまたきずつけなやましけり。若
き僧の、「われは」とちからだてするものどもだに、
かしらさし出べうもなく、にげさりけれ
ば、たちむかふ人のなきまゝに、はてはたゞ
ひとり狂ひふしつ。かのわが料なる仮面にわ
きて心をそめつる。げにや、酔臥たるおもて
の色あかく、さながらその仮面のやうに、
め・くちいらだち、おそろしくぞ見えたる。
衆徒、だひしにうたへ申やう、「此さけのみ童
子よべくるひあれけるさま、ひとへに夜叉・羅
刹などのやうにて、あまた人々にきずつけ
なやましつること、またよに在べうも侍らず。
殊には大師のをき御いましめをやぶ
り申つ。かゝるものをすませ給はゞ、ゆゝしきひ
がごとしいで侍らむ。とく追しぞけ給ふべし」と
いふ。大師、郡司のねもごりに聞えをきしを、「さ
るかたは、ものをばわきて哀とおほせど、魔
縁をゆるがせにせむは法のやつれなれば」と
童子をめしよせて、「よべのさま、ひとへに悪魔
の所為なるべし。いかなる因にやとふびむ
なれど、大衆のうたへもだしがたきにより、今

下山せしむる也」との給。童子えひの醒て

おもてのさまもひきかへ、うちしほれて、「酔
心にいかなるつみをか犯し侍りけむ。こり
どもこりぬ、こたびは唯ゆり給はらむ」とわぶ
れど、「大衆たちのうたへせちなるをいかゞは

せむ。とくく」

とていり

給。

・第三卷第二段

童子は、日頃なれつかふまつりし大師よりして、
したしかりつるちご・法しばらにもすてられ、「今よ
りはみのをき所なき社かなしけれ」とわぶる
を、大衆とりぐに、「そやつ無慙のもの、はやく
山をくだれ」とせめあへば、せむすべなくて、さか
もとのかたへ下りゆきけり。これは中
堂やくし如来・山王権現の追放ち給へり
しと南。

・第三卷第三段

ひえをおひはなたれしより、かなたこなたさま
よひありけど、住べき所もなし。せめて夜に
まぎれて父の郡司がやどりにいり来れり。ず
さども「かく」と告るに、郡司夫婦おどろき出むか
へて見るに、面やうあかしにかはりて、まなこあ
すごし。さすがに恥たるさまして、しほれ屋たり。
は、うへ、「思ひかけずや、かくひとりおはする。いかなる
故ぞ」と、ふに、うちひそめて、「さいつ比、衆徒達

のおほうちに躍りをまいらせける時、みき賜はり、

山に帰りのぼりてのよ、はからずあまたの僧・児
たちをきずつけそこなひき。されば大師いたく
むづからせ給ひて、下山させられ侍り。都にしはし
さまよひありくに、をのづから、『酒てむどうじよ』といひ
さはがる、もむづかしく、よるかたの侍らねばわりな
く、かゝるさまにてみえ奉らむ。はぢがはしけれど
いまはいかゞはせむ、はた、御わたりのこひしうの
みおもひ奉らる、まゝ、かくまいり侍らふ」といら
ふるに、郡司、「いと哀とは思ふもの、心ひとつによく
よくおもひかへせば、もといぶき明神の我女に
うませて、すぢことなるうへに、幼きほどに酒を
このみ飲て狂ひさはぐを、よろづにあつかひかう
じつれ。そも、大師の恵ふかき御教にもたがひ
まいらせけることよ。かゝる悪業のものを、親子のむつび
に今更にちかづけをかは、中々いかなる事かし出む」と、いと
おしさはかぎりなき物から、「その誠の父母は賢く
もいぶきの嶽におはする明神ぞ。まことの父君のもとへ
まいらるべし。をのれを親となおほしそ」といふ時、童子
めをきといからして、「かゝるさまにさすらへ侍らへば、いとほせ
給ふがさることほりながら、後のおやを親とこそいかに
したひ奉らざらむ」とわりなくいふを、とかくいひこ
しらへて、さるべきものおほくあたへなどし、ずさをそへ

ていぶきにぞ送り

やりける。

・第三卷第四段

かくていぶき明神のやしろにこもり居て、「いかにもあはれみ給へ」と、ひたぶるにねぎける。よのゆめともなく、明神ありしおほきみ姿にて現れ給

ひ、「汝はまことにわが子にぞある。われ八またのむ

かし、いみじく酒を好めるにより、汝もまた

しかさけにふけり、つゝに魔境にいれり。汝が

は、たまひめはとくかむさりつ。そのかた

みとおもへば、いとふびむにこそ。今はかくて

たやすく人界にたちまじるべくもあらじを。こ、

より乾にあたりて岩屋のある。其中にかくれ

すめ。ゆめあやしきふるまひをしな。ひとをなや

ましそ」などこまやかに

をしへ給へり。

・第三卷第五段

かのいはやは岑たかく聳えめぐり、太山

木しげりあひて、いかにも世人しるまじき所なれ

ば、さて心のとがにかくれすみけり。やうく年

月の過行ま、に、明神のおきて給ひしにも

そむき、そこはかとなく魔縁にのみひかれ

つ、をのづから変ぐゑの自在をえて、雲

をおこし、雨をよび、群類をあつめて山、

をかけりめぐり、鳥けものを食とし、はて

はては、里むらに出て人の女・こをうばひ、朝夕

酒をのみ、人のし、むらをさへくふ。されど世人是

をしらず。か、りし程に、ひえの山の大師、「まぢか

きわたりにさる悪鬼かくれ住み、人をなやますこと吾

山のおもてぶせ也。すみやかにかの邪魔を修
縛すべし」と七日七夜、三千の衆徒をあつめて

大法を行ひ

給。

・第三卷第六段

其みつる日、おほみや権現ちごにつきて、「この山

にありし酒顛、いまはいぶきの岩屋にかくれすみ

て悪魔となりぬ。くさくさのさばへをなし、世人

のわづらひなれば、聖真子・八王子・客人を始とし

て、みなかれがすむいはやに行むかひてせめらる、

により、邪魔これにおそれて、莓の雪のもるが

如くにはいまをくりにてにげされり。されど猶これを

ほろぼしてむとて、六十六國の神々をかむつどへに

つどへ、神はかりにはかり給。か、れば風にたよへる浮

雲のごとく終にほろびうせぬべきものぞ。さ愁ふる

ことなかれ」と、御つげのけちゑむなるに、大衆、はた

まいりまうでけるものらまで、おそろしくも

かしこくて涙をながし

あへり。

・第三卷第七段

酒でむどうじ年頃かくれすみしいはやは、権現か

り出し給ひつ。虚空にありがた、かすみにのり、きり

にかくれてもすみはつまじければ、すみ所もとめむと

越中のたて山にいりしを、それも権現やがて

おひくだし給。かくて東北のかたをおもひやるに、い

づくも神力みちくたれば、かくれぬべきところ

なし。「よし西南にあたりて社はすまめ」と思

ふが、いせはかしらさしいるべうもあらず。高野は

さら也。かつらきも芳埜も同じこと。いかはせむ。

あはれ四國の地はよき山々おほかれど、かく

ては行かたのなきに、おもひかうじて、また都

にたち帰りぬ。爰にみやこより西にあたりて

千丈といふ嶽あり。これさるべき神もおは

さねば、こ、ろやすしとおもひよりて、いそぎか

しこに飛ゆき、巖をうがちてかど、し、山を

裂てつひひちをし、むねくしくかまへてかく

れすむ。さるほどに星移りゆき、いまでも、

とせあまりのとし月をへて、こ、ろのま、

にへむぐゑし、しやうげをしつ、

よもに横行

なしに

けり。

・第四卷第一段

一條院あめがしたしろしめす永延の比、
都にあやしき事いできけり。さるは、人多く
うせて行かたをしらず。おなじ所にならび
たるもの、立とも行ともなくて忽にかいけ
見えずなりぬる。おそろしともいはむかたなし。
その親・はらから皆くれまどひつ、はだしたしき
かぎり心をあはせて野山をさがしもとむれども、
獨として尋あふものなし。後には公卿・殿上人の
やむごとなききはの姫君たちもうせたまふ。
中にも池田中納言國隆卿とてゆ、しく時めき給
おはしけるが、この姫君もうせ給ひぬ。一ぞうの人々
のこる隈なくたづねめぐれどさらにみえず。帝も
聞しめしおどろかせ給ひて、禁中にして御禱ある
べしとて、有驗の僧たちをめしあつめて大法・秘法
を修せしめられけれど、猶人のうする事
やまず。なべて、いづくも夕つかたよりは門をさし、
こもりあておそれをの、く。其比、阿部のはる明と
いふうらはかせあり。國隆卿なげきのやるかたなき
に、「このさまつらなはせば、せめておもひのどむる事
もや」とて、かれをめしてとはせ給ふに、清明勘文を
まいらす。ひらきみ給に、「是は千丈が獄といふにすめる
へんぐゑのもの、いざなひ侍りし也。されど御命は
つ、がなくおはします。いそぎてかの変化を退治
なし給は、事なくかへらせ給はむ」と

つまびらかに

書たり。

・第四卷第二段

國隆卿この勘文を奏し給に、公卿さだめ申さる、
は、「昔もかゝる事の侍りしに、傳教・弘法など法験を
もてたやすくしづめたりしが、今はさる験者もあるまじ。
武士におほせてかのへんぐゑ退治あるべきか」と一同に
奏し申されければ、「さらば」とて源平両家の
なかにその器をえらばせ給ひ、摂津守源頼光をめさ
れて、「千丈が獄に変化こもりあて、おほくの人を
なやます。汝いそぎ行むかひて退治すべし」と
詔あり。よりみつ、つ、しみ
うけ給はりて
まかでぬ。

・第四卷第三段

かくて頼光にしたがへる兵あまたある中にも、
四天王とて綱・公時・定光・季武、その外に保昌
といふつはものをあつめられて、頼光の給ひけるは、
「昔より勅をうけて逆徒をほろぼせし例は
あまたなれど、かくめに見えぬ変化のものを退治
せむはあるべき事とおほえず。さりとて辞し奉る
べきもかたじけなきに、かしこまりは申き。さていかゞして
ほろぼさん」とあるに、綱す、み出て、「あまたの軍をひき
あて、かれが城をかこみ攻うたむに、いかなる変化なり
とものがるべきやうあらじ」と申す。保昌、「いなぞや。世の
常の事なり。いかにもことなる謀をめぐらしてこそ」と
といふ。頼光、「へんぐゑのなす所は凡夫の力の及ぶ
べきにあらず。たゞひたすらに神力の擁護を頼て
ぞうつべき」とて、綱・公時は住吉、定光・季武は

熊野にとり、ぬさ奉らせ、みづからは保昌をとも

なひてやはた山へまうで、三日三夜こもりあて
ふかく祈願し給。そのさいはての夜、かしこき夢の
告ありければ、たの
もしくぞおほされ
ける。

・第四卷第四段

頼光かの夢のさとしを思ひめぐらすに、「軍あまた
ひきあなば、かへりて事あやまつべし。たゞ、六人山伏の
路にまどひたるさまして、山ふかく分入なば、さだめて
変化のもの出きたらむ。その時いかにもしてうつべき」と
の給へば、みな、「しかるべし」とて、六人いづれも頭巾・すゝか
けて、笈の中に兵具とりいれ、
出たちけるそのさま
いといさまし。

・第四卷第五段

六人の山ぶしたち、剛力の一人をもぐせず、
千丈が獄にといそがれるまゝに、都を出て三日と
いふにその麓にこそはつき給ひけれ。人倫たえて
鳥獸もなく、松ふく風、山水の岩にくだくる音も
の淋し。たけき人々もさすがに心ほそくて、かなた
こなた見めぐらしたれば、清き流あるかたの、しげり
たる樹陰にひとつの庵みゆ。綱申やう、「かゝる
ふかき山中にすむ人は人にはあらじ。かの鬼の眷属と
こそおほはるれ。そやつとらへて事のやうをせめとひ、路
のしるべもさせはや」といふ。頼光、「さなせそ。諸ともに行て、

かれが心を取りすかして路のしるべはさせむ」とうちつれ
て庵に立よりみれば、翁三人もの閑にむかひゐたり。
うちしはぶきて、「路を分まよひたるものにて侍る。此やま
ぢはいかやうに分てか、人里あるかたへはいづべき。をしへ
させ給へ」といふ。ひとりの翁いふやう、「このあたりは
尋常の人のゆきかよふべき所にあらず。これより
おくは鬼のすみかなり。

もとしかたへとく

かへりおはせ」といふ。

・第四卷第六段

「さやうの所に翁たちはいかですみ給にや。」翁の
いはく、「何事もまづさしをきて、しらぬ山路をはるぐ
と分いり給へる。さこそからがりつらめ。しばし入て
やすみ給ひね」といふに、入て何くれとものがたりす。一人
の翁いふやう、「人々のさまをよく見侍るに、路にまど
ひてこゝにきたるとはの給へど、さはあらず。この
山にすめる鬼をほろぼすべき勅をうけ給はりて
おはしたるなるべし。されど人の力のみにては
かなひがたかるべければ、此三人が手をかしてたすけ
まいらせむがために、かりにこゝには出来れり。ゆく
べき路をはじめ、かの鬼のすみかまでも限なく
しるべせむ。心やすかれ」との給。そのとき翁たちを
見奉て、「これは、此さきぬさをさ、げていのりたてまつ
りし三神にておはすよ」とかしこくぞおほさる。

頼光、かく擁護のいちじるしければ、「今は陳じ申べき
にあらず。誠にかしこく勅を蒙て、かの鬼を退治
つかふまつらむがため、むかひて侍り。あはれねがはくは

御力をそへ給ひ、たやすくほろぼさしめ、國土を安
穩になし給へ」と申されけり。翁うちえみて、「此鬼、
酒をこのむゆへに其名を酒顛とよぶ。此さけを
えさするぞ。鬼にのませよ。あぢはひ甘露の如く、
人のみたらんには薬となり、鬼にはいみじき毒とな
れば、五體なやみ、心みだれふすべし。その時ほろほし
なば、いとやすかりなむ。此かぶとをきてむかふべし。いか
なる邪鬼なりともほろぼさずといふ事なかるべ
きぞ」とて頼光にさづけ給へり。

人々よろこぶ

事かぎり

なし。

・第四卷第七段

神々まづさきに立て道びき給。たのもしくて
みなよろこびいさみつ、さがしき山をよぢ、岩根をふ
みてゆけば、千尋のきし深く、はるかの下に谷川
音たかくながる。すべてゆくべき路なし。なべてのけし
き世に、ず。むかひの山々は屏風を立たるごとく、
いかなる通力にても越ゆくべしとは見えざり
けり。「いかゞしてのほりゆかむ」と六人はみな
せむかたなくのぞみゐるに、神たちやがて大なる
木をたやすく引たはめ、峯よりみねにはしの
やうにかけわたして、

此人々を

わたし給。

・第四卷第八段

猶やま深く分いるまゝに、巖岨々とし、しら雲
たなびきわたり、あふぎみるに鳥もかけらず、まいて
人は分のほるべきやうなきを、三神、六人が手を取りて
いざなひ給ひつれば、おほかたの山路をゆくやうのみおほえ
て、さがしかりし嶺も越つ。又行かたに、いはほことに
高くそびえかさなりたる中に洞あり。神たち先に
立て、「こち」とあるにしたがひている。常夜ともいふべく
いと暗くて、行路はさらなり。物の色めも見わかず。只此神々
を光にてはるぐと入もてゆけば、あかき方にぞ出ける。
谷河の流あり。神々の給はく、「この流にそひてのほりゆく
べし。鬼のすみ家までは直路なればいさ、かも分迷ふ
事あるべからず。さて人に行あふべきなり。それになを
ことのやうをとひ、しるべをもさせよ。酒顛をうつおりは
かならず力をそふべきぞ。めにはさやかに見へず
とも六人を擁護せむこと、ゆめうたがふべか
らず」とねもごろにの給ひて

立さりうせ

給ひ

ぬ。

・第四卷第九段

人々なみだもこぼる、ばかり、かたじけなきにふし
おがみつ、此ながれにそひてゆくほど、わかき女房の血
にけがれたるきぬをあらひゐたり。「これぞかのの給ひ
ける人なるべし」とおもひて、「これはいかなるものぞ」と
とふ。女はとばかり物をもいはでなきけるが、や、ため

らひて、「こゝは鬼のすめる所にて侍り。かく分いり
給、ゆゑしき事ぞや。とくかへらせ給へ。をのれは都の
ものなるが、とられてかゝる雑やくなどするも、終には
うしなはるべし。哀人々のかへらせ給はむにぐして
たべ」といひもやらず、たふれふしてなく。頼光ちかく
より、「おもとは都にしては、いかなるかたの女房ぞ。」をの
れはなにがしの中將なるもの、ひとりの女なり。ありし夕
暮にだれともしらぬ人のかきいだくとおぼえたれば、
やがてかゝる鬼のすみかにくしてきたりき。をのれ
ばかりに侍らず。女房たちあまたとられてすみ侍る
が、寵愛ふかしく見ゆるも露こゝろにかなはねば、
血をしぼりてのみ、しゝむらをそぎくひ侍るなり。
堀江の中將と申人の女、この二年がほどこゝにとら
はれてすみしも、よべさかなにくはれぬ。その血の
つきたる衣をばかくあらふなり」といふに、「哀はかなき
事かな。此山ぶしどもはかしこき勅を蒙て、その酒
顛を退治せむがためにこゝに分入て侍る。今は御心
おちあてかのすみかをくはしくかたり、路のしるべし
給へ」とあるに、此女房手をあはせ、目一め涙をうけて、
「いとうれし」とよろこび、「此水上に黒がねのつい
ひぢし、くろがねの門あり。うちに入て又同じ
ついひぢにあかゝねの門をまふく。門ごとにあまた
の鬼どもをこそかにまもれり。いかにもはかりて入給ひね。
四季のとのとよびて春秋の折につけ、花もみぢく
さゝの色をつくし、又夜のふしどはくろがね
にてつくり、鉄の格子かたくおろしこめて、その
中にとらはれたるあまたの人々皆かたはらにつど
はせ、手あしをなでさせ、いつもよるになれば酒をのむが、

此鬼ひるは面の色うすあかくして、眉くろくそぎ、
さげたる髪ひたひにかゝるひまより、左右の眼の
光かゝやけり。夜になりて酒にえひふしたるさま
猶いとおそろし。たけは二丈あまり、面はにぬり
のやうに、髪あかくふりみだし、眼のひかりことに
かゝやきて鏡をならべかけたるごとく、口は耳のもと
にさけ、牙するどくとがり、くひちがふ。そのさまたとへ
むにもなし。金くま・石くま・あばう・らしや・き
り王・おごうなどいふ眷属らはことに酒顛のみ近く
つかへ、夜は宿直をこたらず。これは面の色白く、
せたかくこえてみめよく見ゆ。あまたの眷属は
よひとなくまもりをこそかなれば、たはやすく本
意とげ給はむ事かたかるべし。されど勅を蒙
てかくきたらせ給はば、神々の御まもりをもて、
やがて退治あるべきこそうれしくもかしこけれ。
かゝる事どもかたりまいらせしを

夢もらし給ふな

とて、

あらひし衣

かきいだき

かへりぬ。

・第五卷第一段

六人の山伏たち、かの女房の物語しまゝに
路をとりていそぎゆけば、いひしにたがはず一つの
門にいたりぬ。鬼どもあまたつどひゐて、此人々を
見あはてあへり。人々まぢかくよりて、「これは修行
者の道にまどひたるなり。一夜の宿をゆるし
給へ」といふ。鬼どもめを見あはせて、「さは、此ほど食
とほしかりしを、いざとりぐにくらひてあきみち
なん」といひさはぐ。かたへの鬼、「いなく、主にさとも
申さで、わたくし物にしたらむ後の御とがめ
いかがはせん、しばしまちね」とて、

おくの方にぞ

はしり

ゆきける。

・第五卷第二段

主の童子に、「かく」と告すれば、童子のきゝて、
「あやしの事や。わが栖にはいかなる飛行通力の
ものなりともたはやすく入きたらん事はかなふまじきを、
一人のみにあらず、六人まできたりたることこそ心え
られぬ。さりとてそのまゝに引さきくらはむも
興あるまじ。とまれかくまれ、まずたいめしてことの
やうをもとひきくべきぞ。もしにげゆかば、一口に
くらへ」といへり。鬼うけ給はりてもとの門に出来て、
はじめにもいそぎみつくりて、「こち」と請じ入けるは
中々いぶせきさまなり。かの鬼さきに立て、ゆゑしく
つくりみがきたる家に、「ここにおはせ」といふ。しばし
ありて、村雨さとそゝぎ、いなびかりし、風すさ

まじくふきおちたり。眷属の鬼、おほく

庭上にひざまづき

なみゐたり。

・第五卷第三段

とばかりして、おくのかたより大地もうごくばかりに足音して出くるを見れば、たけいとたかく、こえふとり、年は四十ばかりなるが、髪をそぎかけ、織もの、衣に紅の袴をき、おなじさまのわらは二人のかたにたすけられていづ。まかげをさして、人々を見めぐらしたる。聞しにもこえておそろしさいはんかたなし。されど、人々は三神の擁護をふかくたのみて、すこしもおくしたる気なく座せり。童子は人々の居たるにむかひて、いさ、かゑみいふやう、「客人たちは何事のありてか此山中にはおはしたるぞ。ただありにかたり給へ。山嶽といひ、巖石といひ、路があらはこそ分まよひたるとはいはめ。心えがたし」とてあたりを見めぐらしたるが、あやしとおもひたるさまなれば、頼光す、み出て、「是は出羽の羽黒より出し山伏の熊野へまうづるが、夜ふかくやどりをたちいで、路をふみだがへてこ、にはまどひ参りぬ。わが祖、役えんのうまはそくの御ましるべけちゑんにして、こよひのやどりをゆり給へる事

かしこくこそ侍れ」と

まがくしく

の給ひなす。

・第五卷第四段

またの給やう、「はかりある事にははべれど、をのれらが日比修行しありく路のつかれをやすめんために酒をもちて侍。哀めざるべくは、われくもたふべて路のつかれもやすめんはいか侍らん」との給に、童子聞て、「客達も酒をこのみ給か。げに酒のむほど世にたのもしき事はなく侍る。たづさへ給へる酒給はりなむ。まづこなたのをまいらせよ」といふとき、銚子・かはらけもてきたり。童子盃をとりあげて一つつき、頼光にさす。頼光色のさかづきをとり、酒をた、へてきと見給へば、酒の色紅にしてなまぐさし。されどさらぬ氣してのみつくすを童子見て、「盃すむに」といふ。「うけ給はりぬ」とて保昌にさし給。のみて綱にさす。とりくずんぬなる、時、童子、「みさかなを」といふ。人の足の白きを一つ、さながらまないたにすへてさ、げ出たり。童子いふやう、「それてうじてまいらせよ。」頼光み給て、「みづからてうじたふべむ」とて、つどゐよりて刀をぬき、し、むら四、五寸ばかりおしきりてくひ給へば、綱その外の人々もとりくにくふを童子みて、「此酒さかなにおくするならば、しや飛か、らん」とおもひあたれど、かくゆ、しきさまなれば、おもひの外にしらけてた

つくくと

まもり居たり。

・第五卷第五段

かくて童子、「人々の携給ひし酒給はらん」とこふ。山ぶしたちよろこびて、神の賜はりし酒とり出て、綱しやくにたつ。頼光の給やう、「先まこ、ろみてまいらせむ」

とて、のみて童子に盃をさし給ふ。童子一盃をつくす。

もとより神妙の酒なれば其味甘露のごとくなるに、

「こやいとくまき酒かな。今までにかゝる味なるはのみたる事なし」とてあまた、びかたぶけよるこべるあまりに、をのれが最愛の女房のさぶらふめし出て、

「かゝるうまき酒給はらせむ」とてふたりの女房を

めしいで、右左にすへて猶々めでつ、のむま、に、

神妙の酒によ、と酔しれて、「をのれがむかし語を

なしてきかせ申さむ。弘仁のむかし、傳教・弘法のゑせ

法師らに呪咀せられて、こ、かしこの山々にうかれあり

きしが、今はざるものもなく、此峯に眷属あまたつど

はせ、都にゆきかよはせ、萬のたからをはじめ、すこしも

わがえんとおもふものをば日ごとにとりあつめ、何事も

心のままにたのしみくらせり。されど都に頼光とて

大悪のもの、ふあり。類をもてあつまれる四人の無道

のものらがむずかしさに、都のかたへとてはをのれはゆかず」

などかたる。頼光の給やう、「その頼光とやらんはいかやうの

ものなれば、童子の御身にしてさまではおそれ給ぞや。」童子

うなづきて、「いぶかしがり給もむべなり。かれは武夫の棟梁

たるうへ、八幡ふかくまらせ給へば、さてぞ心をかれ侍」と

かたりながら、頼光をつくと見て、「そのつらつき、

ものいふさま、たゞうど、は見えず。かの頼光ならむ。した

がへるものらは、綱・公時・貞光・季武よ。童子がみるめは

たがはじ。よしいかなる頼光・四天王なりとも、我通力には

及ぶべきか。さぶらふものども、尋常の人々とおもひあやま

ちなせそ」と、けしきをかへの、しりせる。頼光いさ、かも

おどろかで、うちわらひ、「たゞいま御物語をき、侍れば、

頼光はいみじき悪人とや。あなげがらはし。抑われらが修

行は物の命をたすくる事をむねとす。童子は聞給はずや。飢たる鬼に身をあたへ、鳩のはかりに身をかけしも、皆これ生るをたすけんためなり。いかでかの悪人のたぐひならん」とはちぶきの給に、童子はかられて面の色をしづめ、「いかにも頼光・四天王かとおもへば、又人数たがへり。よし／＼かものらがこゝまではよもきたるまじ。たゞ酔のまぎれにひがごと申つるなり。心になき給ひそ。猶うちとけてくみ給へ。

われも」とて数々

くむ。

・第五卷第六段

「あな風情なや。たそ一おれまひて、まらうどたちをなぐさめよ」といふ。おごうやがてうたひけるやう、「まらうどはいかなるあしのまよひにて 酒やさかなとこよひなるらん」と三かへりばかりうたひつ、まひせり。綱、「はらぐろなるやつばらかな。たゞ今鬼どもをこそさかなにせめ。よしや、まづ童子がこゝろもとをさしつらぬき、さてぞ小鬼らをのこりなくきりつくしてむ」と、しのびにかたなのつかを握りたるに、頼光しりめにきとにらまへ

給へば、せむかた

なくてゐたり。

・第五卷第七段

童子さかづきとりたるに、公時、「みさかなつかふまつらむ」とて、「年を経し鬼の岩屋の雲きりも風ぞ夜のまにふきはらふべき」とおしかへしうたひ

まふ。童子酔のあまりに此哥のこと葉をもき、えず、ただうちあげたる拍子、舞の手のおかしきのみぞ「おもしろし、／＼」と興じける。眷属の中には

をのづから聞とがめ、綱がいられるさまにもめをとめて

「あやし」とさ、やきあひたるもありけれど、「童子の心に

たがはじ。よしや、さまれ、何ばかりの事かあらん」と空しらずしてぞありける。童子、「かゝる酒を山里にしてはいかゞ

くむべきや。こひてたれ／＼も一つきをくむべし」といふ

に、あまたの鬼ども、此ゆるしをまちえてよろこびあひつ、

とり／＼盃もち出たり。山伏たちもみて、「いくらもめせ」といひ

のます。神妙の酒なれば、なにかはゑはであるべき。童子、「この

わたりは山のふかければ、ことに夜の嵐さむく侍り。酒おほく

くみ、あつぶすまかさね給へや。童子も御とのあつかうまつ

るべけれど、酔のあまりに堪べうもあらねば、御ゆるしを

えてふしどにしぞくべし。御こゝろやすくふし

給へ。ふたりの女房はしばし爰にて猶酒をす、め

まいらせよ。あすまた對面給はらん」とて立あがり、

ふしどにいらむとするあしもとたど／＼しくよろ

めきありくさま、ことさらに

いまひときは

おそろし。

・第五卷第八段

おごう・きり王よりして眷属の鬼ども、くさ／＼のさかなさ、げいづ。人々鬼どもに酒のまするが中にも、むねとある鬼にはことにしみてゑはす。夜ふけぬとて鬼どもをのがじ、まかるめり。されどふしどに行もやらず、かたにかゝりたすけられかへるもあり。あるはかしらをかへ、

おとがいをさへ、むねをうち、せをそらし、はらをおし、

などつきちらし、手をちぢめ、足をひらき

などして皆々

まるびつつ

ふせり。

・第五卷第九段

頼光かの女房たちにむかひての給やう、「われ／＼は

勅をうけ給はりて、此鬼をほろぼさんとてこゝには

来りぬ。天のつみのがるまじき鬼どもなれば、やすく

うちほろぼし、やがて都にともなひ申べし。いかなる人の

御子なるぞ」ととひ給ふ。ともに涙をながして、「これは

花園のむすめなり。いま一人は池田の中納言の

むすめにて侍」と声をのみてしのびになく。頼光、

「おもとのこゝにとらはれおはせしを、ち、君ふかく

かなしみて、事のよしを奏し奉給ひしにより、

かたじけなく頼光をめされ、かく勅はくだりし」と

の給に、「いかなるすくせにてかゝるさかひにさまよふ

らん。哀とくうちほろぼし、都にかへり給はんにくせら

れまいらせむ。もしあやまちてうちえ給はであらん

とき、いかにかせまし」とてなく。「今はたゞ御心やすかれ。

かしこき勅を頼光らがかうべにいたゞきて、かならず

ほろぼさむに、いかであやまつ事のあらん。さらば

しるべし給へ。」女房たち、「かの

ふしどはよくしり侍る。

よく／＼用意

ありて

むかい給ふ

べし」といふ。

・第六卷第一段

かくて、人々笈の中より兵具ども手ごとに
とり出るなかにも、頼光三神の賜りしかぶとを
かうぶり、ひをどし神のよろひにいみじき太刀はきたり。
とりぐくゆ、しくさう衆ぞき、かの女房にしろせさせ、
童子がふしどへとてゆく。所々まもりかためたる鬼ども
みな酔ふし、いさ、かどがむるものなし。門々あまた
すぎ、石のはしあるにのほりて見れば、くろがねの
門なり。こ、もひらけてまもる鬼もなし。女房たち
のしるべにて、おもひしよりも

やすく

いりぬ。

・第六卷第二段

夜いたく更ゆくに戸のひらかねば、せむかたなく
ひそみゐて、神力をふかくたのみおはするに、三神
また忽然と現じ給ひ、「ゆ、しくもこ、にはきたり
けるよ。此とほそたゞ今ひらきえさせむ。さて酒顛が手
足はくさりをもてからめをきぬ。たゞちに入て、頼光
はかれが首をきるべし。五人も露おそれずして
力をつくせ」との給て、扉をおし給ふと見へしが、
さしもかためしとほそのばらくとくだけ、さとひらけ
たり。人々よろこぶことかぎりなし。

三神は、「はいりね」とてかい

けちうせ給へり。

・第六卷第三段

人々童子のねたるあたりうかゞふに、いとひろく

造しとの、四方は、黒がねもてかうしのやうにつ

くりめぐらし、入べきかたの戸も同じさまにかまへ、
ふしどには火あかくか、げ、かたへの壁に鉾・まさかり、
なにやかやといかめしくよせかく。童子あまたの女房に
かしづかれふせるが、神妙の酒骨ずいにしみたると
おほえて、ふしながら堪がたげにうめく聲は、なる
神よりもひゞきわたれり。女房たち、これ迄は
やすくしるべしけれど、童子がみづからさしかため
たる鉄のとほそひらくべくもあらねば、

人々「いかゞはすべき」と

たちわづらへり。

・第六卷第四段

人々やがてふしどにいり、童子がねいりしさまを
まぢかくてみるに、宵の姿には引かへ、たけ二丈ば
かりにて、髪ふりみだしふしたる。たとへんかた
なくいとおそろし。頼光たちをぬきかざして、やをら
童子が枕がみに立給へば、五人も左右に立かこむ。
頼光こゑをはなちて、「やよ童子、かしこき勅をかうぶりに
汝をきらむために六人がむかひたるぞ。天のせめいかで
のがるべき」とよば、り給に、童子おどろきておきむと
するを、頼光、童子が首はたとうちおとし給へば、むく
ろなを起たらむとすれど、三神のくさりにつなぎ置
給ひければかなはず、五人もをのくえい声を出し
てきる。血は水のほとばしるやうなり。その首たか
く飛あがりて、頼光のかぶとにした、かにかみつきたる
が、頼光やがて引おとし給ひつ。神の賜りし

かぶとなりければ、いさ、か

あやまちなかりけり。

・第六卷第五段

心のま、に童子をきりころし給ひ、とばかり
やすらひて、「いざ、眷属らをみなころしにせむ」とて、
綱、まづかのかべによせかけたるまさかりをとりて、
うちふりく庭におどりいづ。酔ふしたる鬼ども
おどろきて、鉾・うちがたなとりくあはてあへり。綱は
石橋のもとにておごう御とちあふ。おごう打ものを
とりては不雙の手き、なれば、おどりか、りた、かふに、
いづれまけつべうも見えず。綱、ひまをうかゞひて
引くみたる時、貞光はしりきておごうの首をうち
おとしぬ。季武はきり王とともに電をちらして
うちあひける。季武が息をもつかせずせうちたれば、
階の下にさかしまにうちおとされしを、おこしもた
めず首をとる。らしや・あばうも千変萬化うち
あへど、人々のまなかにとりかこまれて終に
うたれぬ。あまたの鬼ども、こ、かしこ
にしてみなく
うちほろぼさる。

・第六卷第六段

「今は」とて人々門をいづれば、門もりの鬼らは、「先に
引さきくはざりけることおろかなれ。にくき山伏ども
のたばかりぞ」とて、異類異形なるが、さまざまのうちのもの
とりぐくうちにうちふりおめきかゝるを、人々追つめくして、
のこりなくうちぬ。「もし童子がすめるやのうちに
うちもらしたる鬼やある。たづねむ」とて立かへりみるに、

只今まで珠玉をもてかざりたるとのづくりと見え、庭には四季のさかりをあらはせし木草も、酒顛がほろびしかば、たゞ風の前の雲のやうに跡はかもなくなりて、いとさがしき

岩ほばかりぞ

そびへたちぬ。

・第六卷第七段

花園・池田のむすめよりして、女房あまた岩かけにつどひなきあたり。童子のうたる、ほどのおそろしさにおくのかたにはしり入て、心も消まどひつゝ、ありしが、いき出たるこゝちして、よろこびあへり。うちつれてこゝ、かしこをみるに、人のかばねいく千萬ともなく、古も新もあり。ことにいつくしき女房の手足なかばばかり切たるあり。「これぞかのさかなにきられたる堀江中将の女よ」とてみなくなく。人々も、「哀命あらんには都にともなふべきを」とて其かみをさり、「父母のもとにをくらん」とてもてり。「猶眷属のかくれすむやある」と、岩屋くゝのこる隈なくさがし求るに、童子がむねと頼たる金くま・石くまさしも剛なる鬼の、よべの酒になやまされて岩やのおくふかくふしたるが、人々の入くるをみて、つるぎもとりあへず左右の手をあげ、つかみくらはむとおどろかくるを、手とり足とり遂にとりひしぎ、かひなもおれよと

しばりて首を

きりたり。

・第六卷第八段

ひとくゝ女房連をいたはりともなひ、酒顛・おごう・きり王・らしや・あばう・かなくま・いしくま、その外もむねとおほしき鬼のくび、とりくゝにおひつれ、あまたの峯をこへ、谷をわたり、からうじて麓の方へ出けるが、都よりあまたのつはものども迎にとて来りあひたり。まづ、おほくの鬼どものこりなくほろびしよを、人してとくみやこに申

のぼせら

れ

ける。

・第六卷第九段

頼光たやすく鬼をほろぼし、かへりのほり給と聞えしかば、子をとられ、妻をうばはれたる人々、親・はらからよりして一族のものらよろこびあひ、をのれ先にとこし・くるまをさせて、いそぎ立つ、むかへにつかはす。頼光よりして五人のひとくゝ、鬼の首どもをさきにもたせ、はなやかによそひつれてのぼられける。路のほど、たかき・いやしきをいはず、皆々よろこびあつまりて見るさま、所せく

立つどひ、

ゆ、しくにぎは、し。

・第六卷第十段

されば帝御感大かたならず。頼光よりはじめしたがひたる人々にもことにおもき恩賞下したまはりしかば、頼光かしこみよろこびて、「是ひと

へに三神の御めぐみよ」とて、とりくゝ奉幣ありしとぞ。かゝりしより後は、四のうみ波しづかに八のすみ風穩にして、万民

みな戸さゝぬ

御代をぞあふぎ

たのしみけると

なむ。

図版要項

一 羅憲錫筆 華寧殿芍薬

(カラー)

油彩・板 一面 縦三四・〇cm 横二三・〇cm 韓国 国立現代美術館蔵
同館画像提供

二一六

住吉廣行筆 酒呑童子絵巻

(カラー)

一 李聖禮「二十世紀前半の韓国における「風景」の認識とその受容」参照

絹本着色 六卷 第一卷 縦四一・〇cm 長二一〇八・三cm

第二卷 縦四一・〇cm 長一九四六・八cm

第三卷 縦四一・〇cm 長一五三一・一cm

第四卷 縦四一・〇cm 長二一四〇・〇cm

第五卷 縦四一・〇cm 長一八五〇・三cm

第六卷 縦四一・〇cm 長二三〇〇・〇cm

ドイツ ライプツィヒ民族学博物館蔵

同館画像提供

二一六 江村知子「研究資料 新出の住吉廣行筆「酒呑童子絵巻」(ライプ

ツィヒ民族学博物館蔵)について」参照

図版はいずれもオフセット印刷